

美馬市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

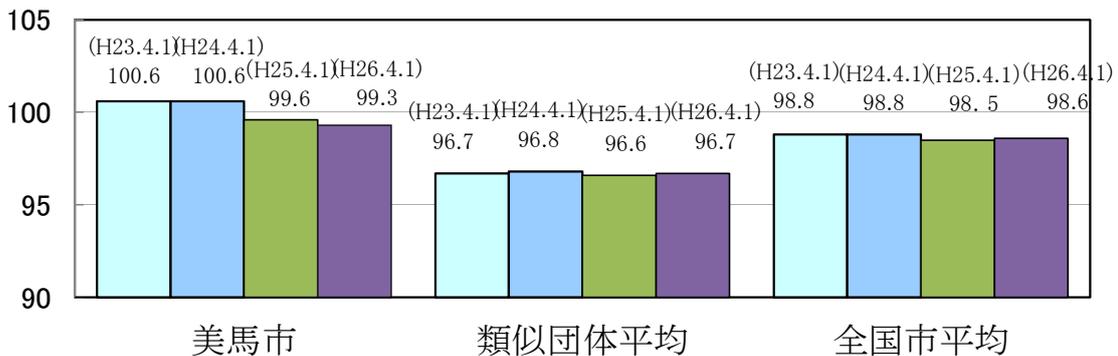
区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	31,767	20,157,385	594,497	3,423,049	17.0	19.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 千円	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
25年度	395	1,439,421	199,471	581,304	2,220,196	5,621	5,607

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(その他)

平成22年度から管理職給料削減措置を実施。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B 円	勧告 (改定率) %		
25年度			() %	%	%	改定なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である

②特別給(期末勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A 月	公務員の 支給月数 B 月	較差 A-B 月	勧告 (改定月数) 月		
25年度					月	3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

	平成26年度の 支給割合	見直し後の支給割 合(H30.4.1)	平成27年度の支 給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%
美馬市の支給割合	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
新設された平日深夜の管理職員特別勤務手当については、週休日及び休日の勤務に対する同手当の1/2としたことにより、国の基準より低額となっている。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美馬市	44.6 歳	342,600 円	403,708 円	368,784 円
徳島県	44.4 歳	346,634 円	431,598 円	374,690 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
美馬市	49.7 歳	24 人	337,200 円	348,162 円	342,716 円	—	—	—	—
内用務員	58.9 歳	4 人	389,200 円	397,500 円	392,450 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.99
内学校給食員	46.8 歳	11 人	326,800 円	343,318 円	335,891 円	調理士	47.4 歳	209,200 円	1.64
内その他の 技能労務職	49.2 歳	9 人	326,700 円	332,167 円	328,878 円	—	— 歳	— 円	—
徳島県	54.4 歳	78 人	368,869 円	400,165 円	382,090 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
美馬市	5,667,956 円	—	—
内用務員	6,428,100 円	2,747,000 円	2.34
内学校給食員	5,501,016 円	2,859,500 円	1.92
内その他の 技能労務職	5,440,904 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、技能労務職では臨時職員等を含まず、民間職種ではアルバイト等が含まれるなど、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
美馬市	44.8 歳	340,694 円	358,436 円
徳島県	46.3 歳	385,993 円	419,620 円
類似団体	41.8 歳	306,603 円	329,708 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美馬市	34.8 歳	266,000 円	304,983 円	— 円
徳島県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	37.9 歳	287,767 円	347,487 円	314,023 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		美馬市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	141,900 円	—
	中学卒	133,100 円	133,100 円	—
教育職	大学卒	172,200 円	199,700 円	—
	高校卒	140,100 円	154,900 円	—
消防職	大学卒	172,200 円	— 円	—
	高校卒	140,100 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,200 円	314,583 円	— 円	400,459 円
	高校卒	— 円	— 円	372,500 円	396,624 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

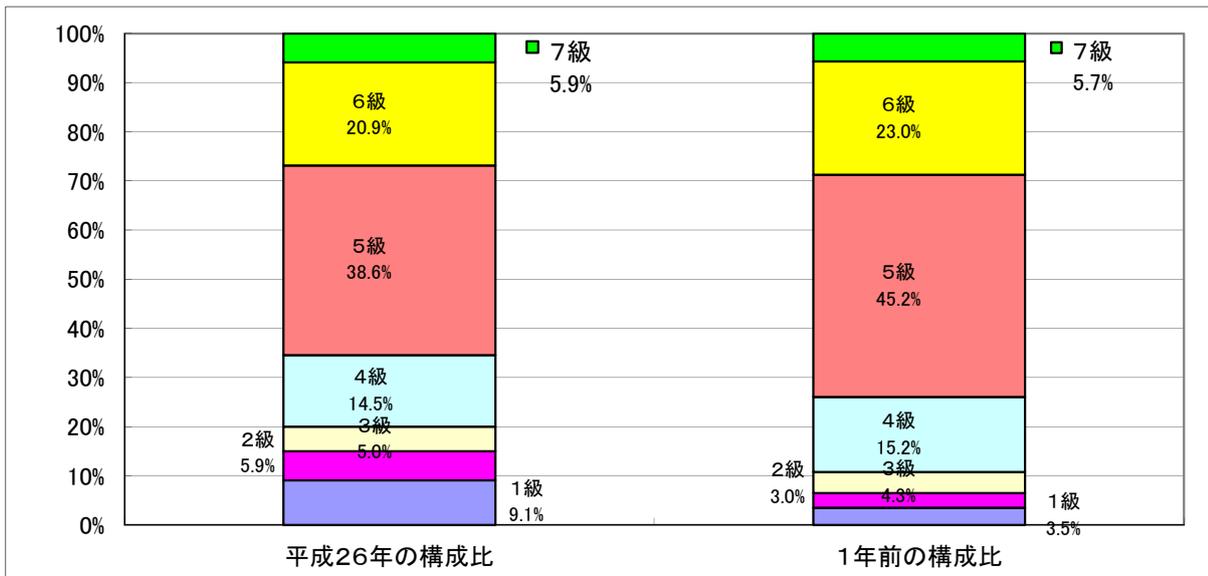
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長の職務又はこれに相当する職務	13 人	5.9 %	366,200 円	456,200 円
6 級	1 次長及び課長の職務又はこれに相当する職務 2 主幹の職務	46 人	20.9 %	320,600 円	422,600 円
5 級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務	85 人	38.6 %	289,200 円	400,600 円
4 級	主任の職務又はこれに相当する職務	32 人	14.5 %	261,900 円	388,300 円
3 級	副主任の職務又はこれに相当する職務	11 人	5.0 %	222,900 円	354,700 円
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	13 人	5.9 %	185,800 円	307,800 円
1 級	定型的な業務を行う職務	20 人	9.1 %	135,600 円	243,700 円

(注) 1 美馬市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律昇給 1月1日定期昇給前に、全職員に対し、上位の者から、勤務成績が良好であるかどうかの証明を提出させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美馬市	徳島県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,470 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,577 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況【一般行政職】

一律支給 評価制度の導入に向けた人事制度検討委員会を設置し、その中にワーキングチームを置き、現在検討中である。
--

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

美馬市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2%～30%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 23,606 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		960 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		960,210 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15 %	1 人	15 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		14,342 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		135,302 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		23.6 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	0 千円	日額 1,000円
特殊業務手当	一の森ヒュッテの管理業務に従事した職員	29 千円	1回 1,000円
社会福祉業務手当	福祉事務所において生活保護業務に従事する職員	360 千円	月額 5,000円
保育業務手当	保育所に勤務する保育業務に従事する保育士及び認定こども園に勤務する保育業務に従事する保育士及び幼稚園教諭	6,581 千円	月額 給料月額の100分の4
危険手当	消火活動、救急救助活動、水防活動及びその他の災害等危険又は困難な作業に従事する消防吏員	2,254 千円	救急救命士 月額 5,000円 その他 月額 3,000円
夜間特殊業務手当	交代制勤務を正規の勤務として午後10時から翌日午前5時までの深夜勤務に従事した消防吏員	1,422 千円	1当務 300円
出動手当	消火活動、救急救助活動、水防活動及びその他の災害等で緊急に現地出動した消防吏員	1,716 千円	大型機関員 1回 500円 普通機関員 1回 400円 その他 1回 300円 管轄外出動の場合は300円加算
医療業務手当	木屋平診療所に勤務する医師	1,800 千円	月額 150,000円
	木屋平診療所に勤務する看護師	180 千円	月額 5,000円
	木屋平診療所において夜間救急業務に従事した看護師	0 千円	1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	57,746 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	129 千円
支給実績(24年度決算)	65,042 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	149 千円

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給されるもの (ア)配偶者 13,000円 (イ)配偶者以外 ①1人につき それぞれ6,500円 ・職員に配偶者がいない場合そのうち1人につき11,000円 ②満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算	同じ		46,310 千円	223,720 円
住居手当	・自ら居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して支給されるもの1,500円 基礎控除額12,000円 最高支給限度額27,000円(単身赴任手当受給者の配偶者等が居住する場合は、職員本人が居住する場合の手当額の1/2)	同じ		14,427 千円	294,429 円
通勤手当	・通勤のため、交通機関等を利用しその運賃等を負担することを常例とする職員に対して支給されるもの 定期券(6箇月を超えない範囲内で最も長い期間のもの)の価格(最高支給限度額55,000円) ・通勤のため自動車等を利用することを常例とする職員に対して支給されるもの 片道の使用距離に応じ24,500円まで ・通勤のため、特別急行列車等を利用しその特別料金等を負担することを常例とする職員に対して支給されるもの 特別料金等の2分の1の額 最高支給限度額25,000円	同じ		23,634 千円	64,398 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給されるもの ・給料月額×支給割合(給料月額の25/100を超えない範囲内)	同じ		39,998 千円	487,780 円
休日勤務手当	・(正規の勤務時間内に勤務した全時間)×(勤務1時間当たりの給与額)×支給割合(125/100~150/100)	同じ		13,628 千円	316,930 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等に勤務した場合に支給されるもの ・勤務1回につき12,000円を超えない範囲内の額	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)に勤務することを命ぜられた職員に対して支給されるもの ・(深夜勤務時間数)×(勤務1時間当たりの給与額)×25/100	同じ		1,729 千円	39,295 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に対し、勤務1回につき4,200円	同じ		3,528 千円	15,680 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居することとなった職員で、通勤が困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常況とする職員等に支給されるもの ・月額23,000円+加算額(45,000円を超えない範囲内)	同じ		0 千円	0 円
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける医師のうち、採用による欠員の補充が困難であると認められる職 ・月額410,900円	同じ		3,698 千円	3,698,000 円
特勤勤務手当	徳島県から派遣された医師に対し支給 ・給料及び扶養手当の月額合計額に12/100を乗じて得た額	同じ		768 千円	768,000 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	807,500 円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円	
	()	850,000 円		
	副 市 長	646,000 円	816,000 円 / 483,000 円	
	()	680,000 円		
報 酬	収 入 役	- 円	- 円 / - 円	
	()	- 円		
	議 長	395,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	()	円		
期 末 手 当	副 議 長	345,000 円	474,000 円 / 200,000 円	
	()	円		
	議 員	315,000 円	450,000 円 / 180,000 円	
	()	円		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)
	副 市 長	給料月額×43.5/100×勤続月数		17,748,000 円
	収 入 役	給料月額×25.75/100×勤続月数		8,404,800 円
	備 考	給料月額×23/100×勤続月数		- 円
		(25年度支給割合)		2.95 月分
		(25年度支給割合)		2.95 月分
		(支給時期)		任期毎
				任期毎
				任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	<ul style="list-style-type: none"> ・欠員不補充 ・欠員不補充 ・業務増加による増員 ・欠員不補充 ・業務増加による増員 ・欠員不補充
		総 務	80	75	-5	
		税 務	16	16	0	
		農 林 水 産	24	22	-2	
		商 工	7	11	4	
		土 木	25	24	-1	
		民 生	97	101	4	
		衛 生	22	19	-3	
		計	275	272	-3	
	教 育 部 門	76	69	-7	<ul style="list-style-type: none"> ・欠員不補充 	
消 防 部 門	56	55	-1	<ul style="list-style-type: none"> ・欠員不補充 		
小 計	407	396	-11	<ul style="list-style-type: none"> ・業務増加による増員 		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	14	15	1	<ul style="list-style-type: none"> ・業務増加による増員 	
	下 水	25	25	0		
	其 他	25	25	0		
小 計	39	40	1			
合 計		446	436	-10	<ul style="list-style-type: none"> ・業務増加による増員 	
		[582]	[582]	[0]	<ul style="list-style-type: none"> ・業務増加による増員 	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	15人	46人	33人	30人	47人	43人	55人	41人	49人	74人	3人	436人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度部門別 \ 年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	297	288	281	275	275	272	-25	-8.4%
教育	80	77	75	76	76	69	-11	-13.8%
消防	59	61	64	60	56	55	-4	-6.8%
普通会計計	436	426	420	411	407	396	-40	-9.2%
公営企業等会計計	44	41	39	39	39	40	-4	-9.1%
総合計	480	467	459	450	446	436	-44	-9.2%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 450,715	千円 55,062	千円 71,703	% 15.9	% 17.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 9	千円 37,890	千円 5,898	千円 15,047	千円 58,835	千円 6,537

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

平成22年度から管理職給料削減措置を実施。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美馬市	48.3 歳	364,629 円	544,764 円
市町村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美馬市		美馬市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,672 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,564 千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

美馬市			美馬市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.440 月分	勤続35年	43.70 月分	52.440 月分
最高限度額	52.44 月分	52.440 月分	最高限度額	52.44 月分	52.440 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~30%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	25,125 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
		千円	
		千円	
		千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	2,330 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	259 千円
支給実績(24年度決算)	3,929 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	437 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		1,490 千円	212,857 円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		324 千円	324,000 円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		517 千円	73,886 円
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		1,236 千円	618,000 円
管理職員特別勤務手当	4(6)と同じ	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		0 千円	0 円